

全社的取組み RC全般

環境・安全衛生(RC)活動の目標と実績(報告書:P.11と関連)

当社では環境・安全衛生基本方針の下に、年度毎の目標と計画を定め、進捗管理を行っています。

2016年度の目標、計画および実績、ならびに2017年度の目標と計画を以下に示します。

環境・安全衛生基本方針 前文：

 当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主・顧客・取引先、地域社会、従業員を大切に、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としている。
 この基本理念を環境・安全衛生面で実践するにあたり、「当社の社会的責任」を果たし「持続可能な社会」に貢献するための基本方針を以下のとおり定め、信頼されるケミカルカンパニーの実現に努める。

RCコード	環境・安全衛生基本方針	2016年度		2017年度
		目標と計画	実績	目標と計画
環境保全	環境： 環境法令を遵守し、環境汚染の予防、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化を推進する。 省資源・省エネルギー： 限りある資源の有効利用に資するため、省資源・省エネルギーへの取組を推進する。 開発活動における配慮： 開発活動においては、環境問題の重要性に鑑み、地球温暖化防止及び生物多様性の保全も含めた環境負荷の低減に配慮する。	環境保全関連情報の共有化の推進	環境保全に係る情報メールの送信およびイントラページへの情報掲載等により、関連情報の共有化を推進した。	環境保全関連情報の共有化の推進
		環境影響事象の発生を環境事象レベル×件数で加重積算した合計で50以下を維持し、レベル5 ^(注) の発生を0件とする	環境汚染事故は発生せず、目標達成した。環境影響事象発生は、2015年度と比較し、減少しており目標は達成した。また、事象レベル5の環境影響事象は発生していない。	環境影響事象 ^(注) の削減
		公害防止協定(四日市)の遵守および自主管理目標値の管理	協定値および排水自主管理基準値超過は発生していない。	公害防止協定(四日市)の遵守および自主管理目標値の管理
		PRTR対象物質の計画的な排出量削減	フッ素の公共水域への排出量削減に取り組んでいる。	PRTR対象物質の計画的な排出量削減
		エネルギー使用原単位または電気需要平準化評価原単位を前年度対比で1%削減	エネルギー使用原単位が2015年度に比べ改善し、目標達成。	エネルギー使用原単位または電気需要平準化評価原単位を前年度対比で1%削減
		二酸化炭素排出原単位を前年度対比で1%削減	2015年度と比較し、減少傾向で推移し、目標達成。	二酸化炭素排出原単位を前年度対比で1%削減
		廃棄物処分に係る不具合、苦情をゼロとする	廃棄物処分に係る不具合、苦情は発生していない。	廃棄物処分に係る不具合、苦情をゼロとする
		廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進	木製パレット、廃潤滑油、ビニールおよび鉄くず等の再資源化(有価物化)を推進している。	廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進
		研究開発～製造活動において環境負荷の低減に努める	使用原料、製造プロセスを逐次見直し、環境負荷の低減に寄与する製品開発を心がけている。	研究開発～製造活動において環境負荷の低減に努める
		環境保全に係る社内教育の実施	環境保全に係る社内教育は外部講師を招いて「改正安衛法に係る化学物質リスクアセスメントについて」と題して講演会が行われた。	環境保全に係る社内教育の実施
保安防災	安全衛生： 従業員、地域住民の安全・安心・健康維持を確保するため、安全衛生・保安防災法令を遵守し、事故・災害の防止および快適な職場環境づくりを推進する。	火災・爆発・漏えい等コンビナート事故発生の絶無	コンビナート事故1件が発生し、未達成。	火災・爆発・漏えい等コンビナート事故発生の絶無
		防災教育・訓練の計画的実施	四日市工場では総合防災訓練(1,3,9月)および特別防災訓練(5月)で各々地震・津波、火災等のテーマを定め、計画的に防災教育・訓練を実施した。また、中央研究所では、地震を想定し、机上訓練(9月)、実地訓練(10月)を実施した。大阪本社では、防災訓練(3月)を実施した。	防災教育・訓練の計画的実施
		全社的BCP(事業継続計画)の策定	全社的BCPは策定途上である。	全社的BCP(事業継続計画)の策定
労働安全衛生	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする 全事業所の安全衛生管理部署による定期的意見および情報交換 健康意識の啓発と向上 通勤休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする
		全事業所の安全衛生管理部署による定期的意見および情報交換	安全衛生推進会議を開催し、事業所間の連携(認識統一)を図った。	全事業所の安全衛生管理部署による定期的意見および情報交換
		健康意識の啓発と向上	健康診断受診後のフォローや保健指導、健康に関するセミナー・講習会の開催等により社員の健康意識の啓発に努めた。さらに全社でストレスチェックが8月に実施された。また、四日市工場では禁煙タイムを伸ばした。また来年度からは就業時間内は禁煙になる。	健康意識の啓発と向上
		通勤休業災害をゼロとする	通勤休業災害1件が発生し未達成。	通勤休業災害をゼロとする
物流安全	化学物質： 化学物質に係る管理が国際的に強化されるなか、原材料の調達から製品の製造・輸送・保管・廃棄に至る過程において、取扱及び製造化学物質の管理を推進する。	イエローカード、GHS対応ラベルおよびSDS管理の推進	イエローカードおよびSDS管理細則に従って全社的な管理を進め、多数のイエローカード、GHSラベルおよびSDSを作成もしくは更新した。併せて、定期的な担当者会議の開催により管理体制を強化した。	イエローカード、GHS対応ラベルおよびSDS管理の推進
		危険物・毒劇物・危険有害化学物質等の輸送に係る法対応および安全管理体制の強化	物流委託協力会社と共同でイエローカードに基づく教育や当社製品の性質や使用用途、取り扱い上の注意点に関する教育等、物流安全教育を実施し、安全輸送への取り組みを継続して支援すると共に、安全管理体制の強化に努めた。	危険物・毒劇物・危険有害化学物質等の輸送に係る法対応および安全管理体制の強化
化学品・製品安全	化学物質関連情報の共有化の推進(共有フォルダ/イントラネットによる情報の共有化を推進) 国内外の化学物質関連規制(化学物質登録、GHS制度)への積極的対応 化学物質の適正管理の推進 化学物質の取扱いに関する教育の継続実施	化学物質関連情報の共有化の推進(共有フォルダ/イントラネットによる情報の共有化を推進)	化学物質管理担当者会議を四半期毎に開催し、また情報メールの送信およびイントラページへの情報掲載等により、関連情報の共有化を推進した。	化学物質関連情報の共有化の推進(共有フォルダ/イントラネットによる情報の共有化を推進)
		国内外の化学物質関連規制(化学物質登録、GHS制度)への積極的対応	国内外の規制強化に対処すべく情報収集に努め、関係法令対応を推進した。	国内外の化学物質関連規制(化学物質登録、GHS制度)への積極的対応
		化学物質の適正管理の推進	事業所毎(四日市工場、中央研究所)に化学物質の適正管理に努めた。	化学物質の適正管理の推進
		化学物質の取扱いに関する教育の継続実施	「輸送上の注意」「適用法令」を中心としたSDSの見方」と題し、SDSの項目に関連する法令について、全事業所を対象に教育を実施した。	化学物質の取扱いに関する教育の継続実施
社会との対話	社会とのコミュニケーション： 企業活動の透明性を保つため、環境・安全衛生に係る活動状況について社会とのコミュニケーションを推進する。	CSR報告書の定期的なHP掲載と冊子体の発行	「CSR報告書2016」を11月にHPに掲載して発行し、本年度は冊子体を作成した。	CSR報告書の定期的なHP掲載と冊子体の発行
		当社HPでの環境管理情報の定期的な提供	四日市工場の水質および公共水域への総量規制対象物質の排出量をHPに4回/年掲載した。	当社HPでの環境管理情報の定期的な提供
		会社見学会の定期的な開催	マスコミ関係者を含めた一般公開の工場見学会を5月に、地域住民(自治会)を対象とした工場見学会を11月に開催した。	会社見学会の定期的な開催
		地元教育機関の総合学習への協力	四日市工場では地元中学校の要請を受けて、当社従業員がゲストティーチャーとして特別授業を行った。また、地元中学校を対象とした工場見学も行った。中央研究所では、地元高校生を対象とした総合学習の一環としての研究所見学会を開催した。	地元教育機関の総合学習への協力
		地域向け広報誌の定期的発行	広報誌「さずな(塩浜地域版)」を1月および7月に発行した。	地域向け広報誌の定期的発行
		地域住民との双方向コミュニケーションの推進	地域住民(自治会)への会社説明会を11月に開催するなど、地域住民とのコミュニケーションを推進した。	地域住民との双方向コミュニケーションの推進
RC地域対話への参画	10月14日に開催された四日市地区での地域対話にRC委員会加盟会社として参画した。	RC地域対話への参画		

(注)：大気・水質への環境影響度を6段階(0～5)に分類した最高レベル。協定値超過事象等が該当

全社的取組み 環境保全

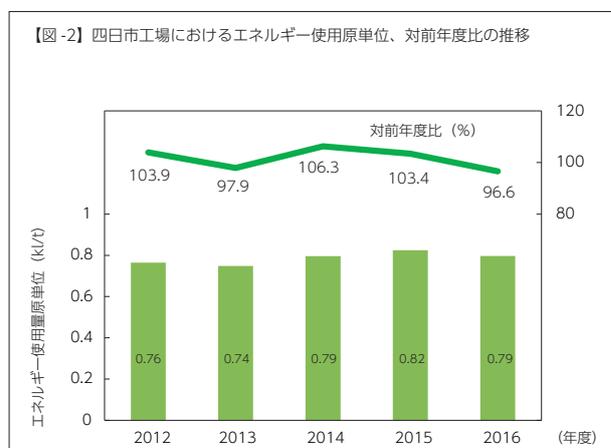
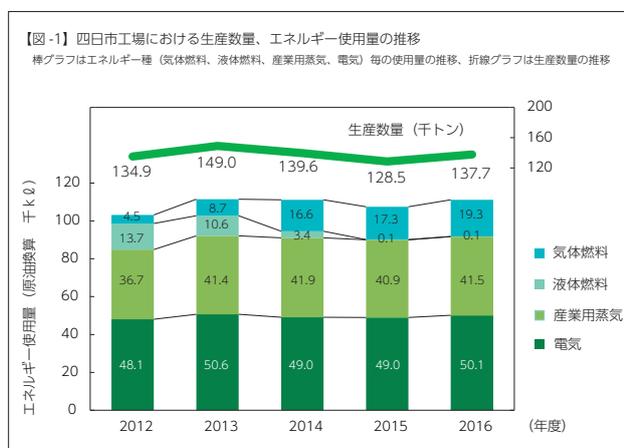
省エネルギーの推進(報告書:P.14 と関連)

当社は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）上の特定事業者にあたり、四日市工場は第一種エネルギー管理指定工場等に指定されています。また当社は、貨物輸送に関し、特定荷主に指定されています。

特定事業者

当社のエネルギー使用量は大半（約 98～99%）を四日市工場で使用しています。四日市工場におけるエネルギー使用量等の推移を示しました。【図-1】

四日市工場の 2016 年度エネルギー使用原単位は、2015 年度対比で 3.4%の改善となりました。しかし、過去 5 年間の平均値と比較すると、1.0%の悪化となりました。【表-1、図-2】なお、エネルギー使用原単位は四日市工場の影響が大きく、特定事業者としては 1.1%の悪化となりました。



【表-1】 四日市工場における最近 5 年間の推移状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	過去 5 年間の比較
①換算生産数量 (t)	134,962	149,000	139,600	128,500	137,702	—
②エネルギー使用量 (kl)	103,169	111,502	111,165	106,014	109,767	—
③②/① (kl/t)	0.7642	0.7483	0.7963	0.8250	0.7971	—
対前年度比 (%)	103.9	97.9	106.3	103.4	96.6	101.1
CO ₂ 排出量 (t)	315,000	352,000	316,000	311,000	324,000	—

特定荷主

貨物輸送に係る特定荷主としての輸送量（トンキロ）およびエネルギー使用量の推移を示しました。【図-3】

環境負荷低減を目指し、荷主として物流協力会社に対し商品をお客様にお届けするまでの間、効率的な輸配送業務（大型車両での輸送による台数の削減および積載率の向上）等で、環境負荷の少ない運行の徹底をお願いしています。

